

山口大学における求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針

令和8年10月1日

1. 基本方針

山口大学(以下「本学」という。)は、「山口大学における求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針(以下「方針」という。)」を定め、すべての求職者等が安心して求職活動、インターンシップ、実習、その他職業選択に関連する活動(以下「求職活動等」という。)に参加できる環境を確保します。

本学職員等は、求職者等に対して、以下の事項を遵守します。

【遵守事項】

本学職員等は、求職者等に対して次の行為を行いません。

- (1) 求職活動等と関係のない性的な事実に関する質問や発言をすること
- (2) 職務上の立場や権限を利用して、不必要な身体接触、性的関係の強要、私的な食事やデートへの勧誘などを行うこと
- (3) その他、性的な冗談やからかい、わいせつな画像等の提示、SNS アカウントや個人連絡先の交換を執拗に求めることなど、求職者等が望まない性的言動を行うこと

また、相談者や事実関係の確認に協力した者等のプライバシー及び秘密は厳密に保護されます。

相談をしたことや事実関係の確認に協力したことなどを理由に、求職活動等で不利益な扱いを受けることは一切ありません。

2. 本学における求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントの定義

本方針において「求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント」とは、求職活動等において行われる求職者等の意に反する性的な言動により、求職者等の求職活動等が阻害され、能力の発揮に重大な悪影響が生じるなど、求職活動等を行う上で看過できない支障が生じることをいいます。

求職活動等には、SNS その他のオンラインを介して行われる言動も含まれます。

また、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントには、同性に対するものも含まれ、求職者等の性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず、該当することがあります。

3. 採用面接・選考に関する運用ルール

本学は、求職活動等におけるハラスメントを防止するため、採用面接を行うにあたり、原則、以下のとおり運用します。

- (1) 採用面接は、複数名で実施します。
- (2) 採用面接は、事前に指定した学内の会議室等又はオンラインで実施し、学外の飲食店等で実施することはありません。
- (3) 求職者等との連絡は大学公式のメール等により行い、採用担当者個人の私的連絡先を用いた直接のやり取りは禁止します。

4. 違反者への対応

求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント行為の事実が確認された本学職員等に対しては、就業規則及びその他関係規程に基づき、厳正に対処を行います。

5. 求職者等の相談窓口

求職活動等において、本学職員等より不適切な言動を受けた場合は、下記担当へご連絡ください。

ご連絡をいただいた場合は、相談体制等をご案内します。相談受付後、迅速かつ丁寧に対応し、事実関係を正確に確認した上で、被害者への必要な配慮・措置を行います。

また、発生した事案については、組織的な再発防止措置を講じます。

【担当】 山口大学ハラスメント防止・対策委員会 事務担当

電 話:083-933-5017

メール:sh021@yamaguchi-u.ac.jp

※なお、本学の学生として就活中に本学以外からハラスメントにあった場合は、
以下にご相談ください。

【担当】 山口大学キャリアセンター

電 話:083-933-5167

メール:job@yamaguchi-u.ac.jp